

国際基督教大学の内部質保証の方針と手続きについて

国際基督教大学は、以下のような考え方と手続きにより、教育研究等の諸活動の質を保証する。

1. 内部質保証に関する大学の基本的な考え方

国際基督教大学は、献学時より自らを永遠に未完の大学として「明日の大学」と呼び、大学の掲げるミッションを果たすために常により良い教育研究活動と学びのあり方を追求してきた。

本学にとって内部質保証とは、大学の諸活動に批判的思考を持って向き合い、創造的な改善を試みる、献学時以来の日常的な取り組みである。

本学はこの姿勢を将来にわたって堅持し、大学の教育研究等の諸活動の向上に努める。そして、「明日は今日よりも一段と深く世界を理解している」と学生が希望を持つことのできる学びを追及していく。

2. 全学的な質保証を担う組織

本学では幹部会が全学的な質保証を推進する。幹部会の権限と役割は「国際基督教大学幹部会規程」に定める。

3. 質保証の体制と分掌

質保証を担う主な組織には、幹部会・教授会評議会・部局・委員会・監事がある。それぞれの組織は次のような役割をもつ。

学長が招集する幹部会は、全学的な質保証の中核を担う、大学の主要な意思決定機関である。各部局等から日常的に挙げられる改善案から全学的な中期計画までを審議・決定する。

教授会評議会は、特に教学の質保証の中核を担い、大学の意思決定を検証する機能を果たす審議機関である。原則として、幹部会で承認を得た案件は、教授会評議会で審議され、教授会での承認を経て、理事会で最終承認を得る。

部局及び委員会は、教職協働で日常的に PDCA を実施する主体である。それぞれの担当分野において、現状を評価し、改善案を幹部会へ提案する。最終承認を受けた案件は各部局におろされ、実行に移される。

監事は学校法人に対して、毎年度、特定の課題を設定して教学監査を実施する。監査結果は理

事に報告され、学長はそれを幹部会に報告し、指摘事項に対応する。対応結果は後年の監査対象となる。

4. 全学的な検証と改善

全学的な質保証の体制を含む、本学の教育研究等の諸活動については、「国際基督教大学自己点検・評価規程」に基づき、自己点検・評価を行う。加えて、自己点検・評価の妥当性・客観性を担保するため、外部評価を実施する。幹部会は、自己点検・評価結果及び外部評価結果を検証し、各部局に改善を指示し、教育研究等の諸活動の向上に繋げていく。自己点検・評価結果及び外部評価結果は広く公開し、学内外の理解と情報共有を図る。

5. 関連規程

国際基督教大学幹部会規程

国際基督教大学自己点検・評価規程

以上